

【概要版】

# 第2次白山市スポーツ推進計画（改訂版）

令和6年度～令和10年度(2024～2028)



白山市

## 第1章 白山市スポーツ推進計画の策定にあたって

### ◆ 計画策定の背景と目的

本市では、平成31年3月に10か年計画である、第2次白山市スポーツ推進計画を策定し、「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりの推進」を基本理念にスポーツの推進を図ってきました。

令和5年度は、本計画の中間見直しの年であることから、社会・経済情勢などの環境変化に対応し、本市の将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現をめざすための、より実効性の高い計画を推進するため、後期5年間の計画を策定します。

### ◆ 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「石川県スポーツ推進計画」を参酌し、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

なお、策定にあたっては、市の政策指針である「第2次白山市総合計画」及び「白山市教育振興基本計画」で掲げる、本市スポーツ推進の基本目標である「生涯スポーツの充実」、「学校体育・スポーツの充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の整備・充実」、「スポーツ活動における安全確保」の5つの目標をより具現化するための計画として位置付けられるものです。



### ◆ 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度（2024~2028）までの5年間とします。

## 第2章 基本的な方向

### ◆ 基本理念

「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりの推進」

### ◆ ▶ SDGs 未来都市に向けた取組の推進 ◀

本市のスポーツの推進においては、SDGs（持続可能な開発目標）の17ある目標のうち「すべての人に健康と福祉を」と「質の高い教育をみんなに」の2つを掲げ、目標達成に向けた各種施策を展開します。

## 基本目標

### 1 生涯スポーツの充実

市民一人ひとりが、性別、年齢や能力、体力の違いにかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、個人のニーズに合わせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めます。

### 2 学校体育・スポーツの充実

学校生活でのスポーツ経験は、卒業後のスポーツライフに大きく影響するため、スポーツの楽しさや喜び、大切さを学び、体験する機会を通して、運動好きな児童生徒を育てる環境づくりを進めます。

### 3 競技スポーツの振興

より高い技能や記録に挑戦し、競技力の向上をめざすスポーツ環境づくりを促進します。

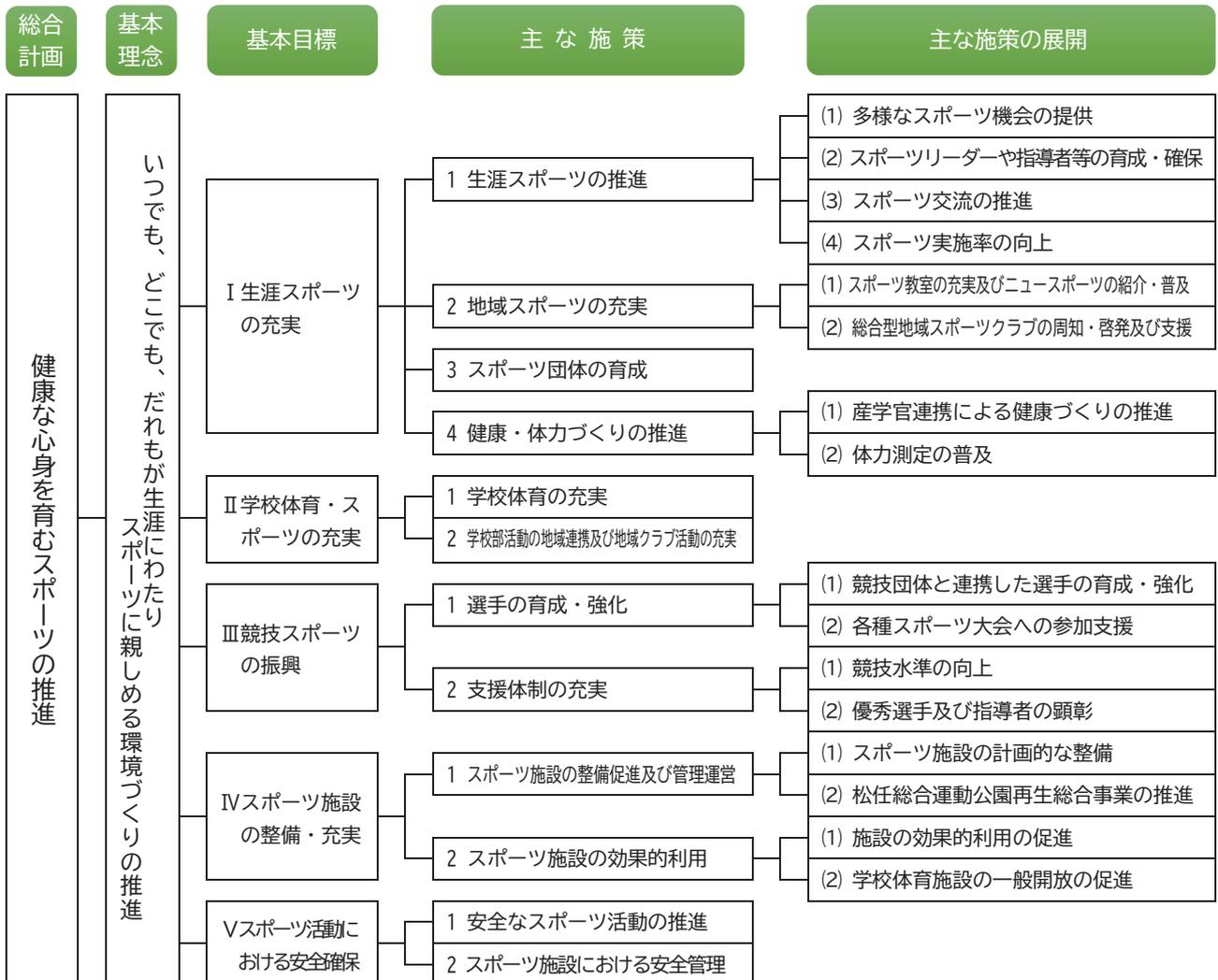
### 4 スポーツ施設の整備・充実

市民が豊かなスポーツライフを安全で安心して楽しめるように、スポーツ施設の整備や充実に努めます。

### 5 スポーツ活動における安全確保

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・外傷・傷害等の防止や軽減を図ります。

## 社会体育施策の体系



◆基本目標達成に向けた数値目標（実績）

基本目標	数値目標	数値目標項目	H29 年度	R4 年度	R10 年度
生涯スポーツの充実	スポーツ実施率の向上	成人の週1回以上のスポーツ実施率	33%	36%	70%
	スポーツ愛好者の増加	スポーツ・レクリエーション交流会参加者数	809 人	355 人	1,300 人
	年間体力測定者の増加	年間体力測定者数	124 人	76 人	350 人
	スポーツ少年団有資格者の増加	スポーツ少年団認定員数	211 人	181 人	250 人
学校体育・スポーツの充実	外部指導者の認定数増加	外部指導者数	35 人	48 人	60 人
競技スポーツの振興	県民スポーツ大会の優勝者の増加	県民スポーツ大会優勝者数	260 人	28 人	250 人
	国民スポーツ大会の出場者の増加	国民スポーツ大会出場者数	77 人	80 人	100 人
	オリンピック・パラリンピックへの出場	オリンピック・パラリンピック出場者数	—	R3 年 3 人	1 人以上
スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設利用者の増加	スポーツ施設総利用者数	1,092 千人	868 千人	1,160 千人
	学校体育施設の一般開放利用促進	学校体育施設開放利用者数	520 千人	410 千人	535 千人
スポーツ活動における安全確保	スポーツ施設へのAED設置の推進	AED設置施設数	21 施設	21 施設	35 施設

第3章 主な施策の展開

◆ 施策の目標

I 生涯スポーツの充実

1 生涯スポーツの推進

(1) 多様なスポーツ機会の提供

生涯スポーツの推進を図るため、各種取組を実施します

スポーツにおける男女共同参画を促進します

① 生涯にわたるスポーツライフの支援

【幼児期・少年期】

さまざまなスポーツを体験し、スポーツの意義や特性への理解を深めます

総合型地域スポーツクラブと連携を図り、市内の誰もがスポーツを幅広く体験できるよう推進します

スポーツ少年団の活動を支援します

【青年期】

スポーツの仲間づくりの機会を創出します

【壮年期】

スポーツ活動の習慣化、日常化を促します

託児機能を備えた大会運営などの環境を整えます

【高齢期】

スポーツ・レクリエーション活動などへの参加を促進します

高齢者スポーツクラブの育成に努めます

## I 生涯スポーツの充実

### 1 生涯スポーツの推進

#### (1) 多様なスポーツ機会の提供

##### ② 障害のある人のスポーツの促進

施設のバリアフリー化を推進します

障害のある人のスポーツへの参加を促進します

#### (2) スポーツリーダーや指導者等の育成・確保

スポーツ活動の環境向上を図るため、スポーツリーダーや指導者の資質向上を図ります

継続的に安定したスポーツ活動ができるよう指導者やボランティア人材の育成・確保に努めます

#### (3) スポーツ交流の推進

市民参加型のスポーツ交流を推進します

#### (4) スポーツ実施率の向上

スポーツ関連情報の積極的な発信に努めます

スポーツを観る機会の提供に努めます

### 2 地域スポーツの充実

#### (1) スポーツ教室の充実及びニュースポーツの紹介・普及

スポーツ関係団体と連携し、スポーツ教室の充実を図ります

各種スポーツイベントにおいて、ニュースポーツの紹介・普及を図ります

#### (2) 総合型地域スポーツクラブの周知・啓発及び支援

総合型地域スポーツクラブの周知・啓発を図ります

各種イベントの開催や事業活動の推進に向けての環境整備を図ります

### 3 スポーツ団体の育成

スポーツクラブの結成、育成を支援します

クラブやサークルのネットワークを応援します

### 4 健康・体力づくりの推進

#### (1) 産学官連携による健康づくりの推進

産学官と連携し、スポーツを通じた健康増進を図ります

#### (2) 体力測定の普及

体力測定者の増加に努めます

## II 学校体育・スポーツの充実

### 1 学校体育の充実

児童生徒のスポーツ活動への主体的な参加を進めます  
児童生徒の実態に応じた体力向上プランを作成します  
学校体育施設、設備の拡充に努めます

### 2 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動の充実

外部指導者の導入を促進します  
学校運動部活動の地域連携と地域移行を推進します

## III 競技スポーツの振興

### 1 選手の育成・強化

#### (1) 競技団体と連携した選手の育成・強化

ジュニア選手の育成、強化を支援します  
一流スポーツ選手による講習会の開催などに努めます  
国際大会の事前合宿や各種競技大会の誘致に努めます

#### (2) 各種スポーツ大会への参加支援

国際大会や全国大会などへの参加支援を継続して行います

### 2 支援体制の充実

#### (1) 競技水準の向上

競技団体と連携し、競技水準の向上を図ります

#### (2) 優秀選手及び指導者の顕彰

スポーツ顕彰制度を継続します

## IV スポーツ施設の整備・充実

### 1 スポーツ施設の整備促進及び管理運営

#### (1) スポーツ施設の計画的な整備

施設ごとの個別の改修計画を策定し、スポーツ施設の計画的な整備を進めます  
指定管理者制度を活用した施設の運営を行います

#### (2) 松任総合運動公園再生総合事業の推進

施設の長寿命化と利用率の向上に向けて、松任総合運動公園再生総合事業を推進します

### 2 スポーツ施設の効果的利用

#### (1) 施設の効果的利用の促進

施設の利用申込方法の見直しを進めます  
施設利用案内など情報の発信に努めます

IV	スポーツ施設の整備・充実
	2 スポーツ施設の効果的利用
	(2) 学校体育施設の一般開放の促進
	学校体育施設の利用促進に努めます
V	スポーツ活動における安全確保
	1 安全なスポーツ活動の推進
	事故、外傷、傷害等の防止や軽減を図ります
	安全にスポーツを実施できる人材の育成や配置を推進します
	2 スポーツ施設における安全管理
	スポーツ施設へのAED設置を推進します
	スポーツ施設の安全管理に努めます

## 第4章 計画の推進と評価

### ◆ 計画の推進

本計画に掲げる施策を総合的・効果的に推進していくため、市民、行政、関係機関がお互いの活動を理解、尊重しあいながら連携を密にし、互いに協力できる体制整備に努めます。

また、本計画に掲げた施策の多くは、本市の多方面の部署に関わることから、健康づくり、学校教育、生涯学習、高齢者福祉、児童福祉、都市計画などを始めとする関係部署相互における連携・協力や共通理解の促進に努めます。

### ◆ 計画の評価

計画を実効性のあるものとするため、その内容についてスポーツ推進審議会において進捗状況を点検・評価するとともに、社会情勢や国の動向などを考慮し、必要に応じて目標や事業などの見直し、改善を図っていきます。



---

— 第2次白山市スポーツ推進計画（改訂版） —

令和6年(2024年) 3月策定

---

発行者 白山市  
編集 白山市観光文化スポーツ部スポーツ課  
石川県白山市倉光四丁目2番地  
TEL : 076-274-9574 / FAX : 076-274-2344  
E-mail : sports@city.hakusan.lg.jp